



これって偽物?! フリマアプリの危険と対策



【相談事例1】

フリマアプリで商品を購入したが偽物だった。出品者に伝えたが偽物と認めない。返品するには匿名ではできないと言われたが、私の個人情報を伝えたくない。

【相談事例2】

フリマアプリにブランドバッグを出品した。購入者から偽物だと苦情があったので返品を受け付けたが、偽物のバッグとすり替えられて戻ってきた。



重要! フリマアプリは個人同士の取引です。トラブルになっても、取引相手との話し合いで解決することが求められます。

【アドバイス】

1. 使い方をしっかり読もう！

フリマアプリには、使い方が詳しく書かれた「利用規約」や「ガイド」があります。よく読んで使うとトラブルを避けることができます。



2. トラブルは、まず購入者と出品者で話し合うのが基本！

- ▶ 購入者 ⇒ 商品についての疑問点は、購入する前に出品者に質問しましょう。
- ▶ 出品者 ⇒ 商品を送るときは、追跡可能な方法をとりましょう。
(話し合っても解決しない場合は、フリマアプリの会社に相談しよう！)

«わからないことや困ったことがあれば、すぐに
家族や消費生活センターに相談しましょう!»



消費者ホットライン **188** (いやや)※通話料はすべて有料です
—あなたの地域の消費生活センターにつながります—



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】
小倉北【小倉北区役所西棟1F】
小倉南【小倉南区役所3F】
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】

☎ 861-0999
☎ 582-4500
☎ 951-3610
☎ 641-9782

